

文化や伝統産業を通じた地域振興、 地域の魅力と課題について意見交換を行いました。

県議会では、県民のみなさんに議会活動へ積極的に参加していただくことを目的として、「県民と県議会との意見交換会」を定期的を開催しています。令和7年度の前期は4月21日に二戸市、5月8日に釜石市を会場に開催しました。二戸市会場では「文化や伝統産業を通じた地域振興について」をテーマに、県北地域で文化芸術や伝統産業に携わっている方々と今後の地域振興について話し合いました。また、釜石市会場では「沿岸地域の農林水産業・食産業の魅力と課題について」をテーマに、沿岸地域で農林水産業や地場産品を使った食産業などで活躍している女性の皆さんと意見を交わしました。



※詳しい内容は県議会ホームページでご覧になれます。



二戸市
会場

■参加者の感想

笹山 英幸さん（鵜鳥神楽保存会 神楽衆）

普代村役場職員のかたわら、国指定重要無形民俗文化財である普代村の鵜鳥神楽の伝統を受け継ぐ保存会の神楽衆として、各地の神楽宿を巡る巡行などで勇壮華麗な舞を披露するとともに、後進の育成にも力を注いでいます。議員の方々とお話できる機会に恵まれ、自分の考えを伝えることができました。参加された方々の声が行政に通じて、何かのきっかけになることを期待しています。これからも地元の資源を生かして地域を盛り上げていきたいです。



釜石市
会場

■参加者の感想

三浦 尚子さん（広田湾漁業協同組合 正組合員）

神奈川県出身で、大学在学中の東日本大震災津波被災地支援ボランティア活動やワカメ収穫等の手伝いをきっかけに、陸前高田市に移住しました。2020年からは広田湾漁業協同組合で初めての女性正組合員としてワカメ養殖を生業とし、ワカメを用いたシャンプーなどの新商品の企画開発、販売などにも力を入れています。地域で活動されている方々から商品販売の課題などについて共感できるご意見や参考になるお話を聞くことができ、貴重な機会を頂いたと思っています。



4月臨時会のあらまし

4月臨時会が4月28日に開催されました（会期は1日）。知事から提出された令和7年度岩手県一般会計補正予算（第1号）など、4件の議案は全て可決されました。

議決の状況

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。

◎令和7年度補正予算【可決】
一般会計 1件

◎条例議案【可決】
岩手県県税条例の一部を改正する条例など 3件

6月 定例会

6月定例会は、6月20日から7月4日まで開催されました。知事から提出された令和7年度岩手県一般会計補正予算（第2号）など、15件の議案は全て可決・同意され、議員・委員会が提出した、米の安定供給体制の確立と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見書など12件の議案は、11件が可決、1件が否決されました。

請願は6件が採択、1件が一部採択、3件が不採択となりました。



採決の様子

■議決の状況

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。

●知事提出議案

◎令和7年度補正予算【可決】

一般会計 1件

◎条例議案【可決】

県議会議員又は知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例など10件

◎その他の議案【可決】

損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて 2件

◎人事議案【同意】

人事委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてなど 2件

●議員・委員会提出議案【可決11件・否決1件】

意見書12件（詳細は3ページに記載）

●請願

採択6件、一部採択1件、不採択3件（詳細は2ページに記載）



ホームページ のご案内

議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続き等をご覧ください。
<https://www.pref.iwate.jp/gikai/index.html>



音声データ 掲載のご案内

「いわて県議会だより」の音声データを県議会ホームページに掲載しています。第195号のデータは、10月上旬頃に掲載する予定です。



編集・発行・問い合わせ先

岩手県議会事務局
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019)629-6021・6022
FAX (019)629-6014
E-mail gikai@pref.iwate.jp



岩手県庁の隣です

「いわて県議会だより」は各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。点字版・テープ版・デジ版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局までお問い合わせください。

■請願の採択状況

★採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。
★請願の件名は請願書のとおり記載しています。

◎採択

▶盛岡一高バレーボール部に関わる調査検証委員会設置についての請願

▶米危機打開をはかるために政府が米需給に責任をもち外米輸入の拡大をやめることを求める請願

◎採択（意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択）

- ▶地域公共交通の維持・充実のための支援の拡充を求める意見書提出に関する請願
- ▶米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書の提出を求める請願
- ▶社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願（総務委員会付託分）
- ▶社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願（環境福祉委員会付託分）

◎一部採択（意見書を発議し、関係機関に要望することとして一部採択）

▶日本の減反政策の見直しと水田政策の再構築を国に求める意見書提出に関する請願

◎不採択

- ▶請願審査不採択理由の請願者への通知および県民への審査過程の公開を求める請願
- ▶消費税の段階的撤廃と法人税率見直し等を国に求める意見書提出に関する請願
- ▶物価高騰から国民生活を守るために消費税減税を求める請願

県政に関する質問から

6月26日から7月1日まで行われた一般質問では、12名の議員が質問に立ちました。
その中から、それぞれ1項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長等の答弁の要旨を紹介します。

6/26(木) 一般質問

質問タイトル横のアイコンは、質問の分野を示しています。
各質問者の録画映像は二次元バーコードから、または「岩手県議会中継」で検索してご覧いただけます。※視聴環境はWi-Fiおよび各キャリアの高速回線サービスを推奨します。

1人目

せきね としのぶ
関根 敏伸 議員

希望いわて
◎北上選挙区


動画で確認▲



農林 水産

戸別所得補償を含む
農家への直接支払制度

質 問

知事は、生産者が意欲をもって生産活動に取り組むことができる何らかの支援策を検討すべきとして繰り返し提言を行ってきたが、旧民主党政権下での**戸別所得補償制度**など、農家への直接支払制度の必要性の認識を伺う。
また今、コメと農業をめぐる議論が国民的なものとなっている時期を好機ととらえ、全国知事会の農林商工常任委員長でもある知事が、知事会をリードし、政府への農政の転換に対する政策提言を行うことができると考えるが、知事の考えを伺う。

回 答

農業経営のセーフティネットは、収入の減少を補填する収入保険制度等にとどまり、資材価格高騰に対応していないところであり、国は、生産者が将来にわたり意欲をもって生産活動に取り組むことのできる支援策を検討すべきである。
県では、国に対し、米の適正な価格形成に向け、生産者が再生産可能な米価の維持・安定と、消費者が購入しやすい価格に十分に配慮した、実効性のある対策を要望しており、生産者が安心して米生産ができるよう、国は、所得補償制度の導入を真剣に検討すべきであると考えている。
これまでも全国知事会の農林商工常任委員長として、国に対し、厳しい経営環境にある生産者の状況を踏まえ、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築などを要望してきたところであり、生産者が、将来にわたり意欲をもって生産にいそしみ、日本全体として食料自給率を高めていくことができるよう、議論をリードし、あるべき政策を取りまとめ、国に働きかけながら、全力を尽くしていく。



全国知事会による要望の様子



2人目

ちば つとむ
千葉 伝 議員

自由民主党
◎八幡平選挙区


動画で確認▲



農林 水産

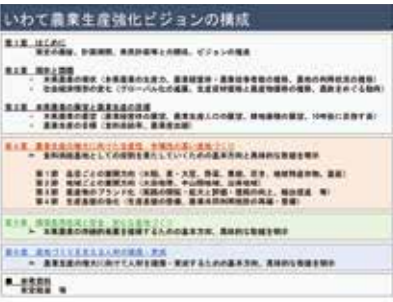
本県農業の将来の展望と目標の設定

質 問

「いわて農業生産強化ビジョン」の策定にあたり、本県農業の現状と課題をどう把握し、将来の姿をどのように展望しているのか。また、食料自給率や農業産出額などの農業生産の目標をどのように設定した上で、どのように取り組もうとしているのか伺う。

回 答

ビジョンの最終案では、総農家数が令和2年度の約53,000戸から同17年度には約28,000戸に、基幹的農業従事者数が令和2年度の約44,000人から同17年度には約19,000人に、それぞれ減少すると予想している。
こうした予想の中、農業生産の増大と人材の確保・育成に向け、ビジョンに基づく施策を着実に推進することで、この予想を上回る総農家数と基幹的農業従事者数を確保し、10年後に目指す姿を「県全体の生産量が増大し、食料供給基地としての地位が更に向上している」としたものである。
このため、令和10年には、食料自給率が令和4年時点の全国5位の水準である120%、農業産出額が令和5年時点の東北1位の水準である3,500億円にまで、上昇する目標を設定している。
この目標の実現に向け、施策推進の5つの柱ごとに、「気候変動に対応した品種開発、生産基盤の強化」、「有機農業やGAPの推進」、「担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の経営安定化」、「水田地帯での県オリジナル水稻品種の生産拡大、新たな中山間地域モデルの創出、沿岸地域における大規模園芸施設の整備」、「データ駆動型農業技術の開発」など、本県農業の強化に取り組んでいく。



「いわて農業生産強化ビジョン（素案）の概要について」より

3人目

かるいし よしのり
軽石 義則 議員

希望いわて
◎盛岡選挙区


動画で確認▲



商工 建設

カスタマーハラスメント防止条例の制定

質 問

令和7年6月に公布された改正労働施策総合推進法により事業主にはカスハラ防止措置を講じる義務が生じ、すでに東京都や北海道などでカスハラ防止条例が制定され、その取り組みは広がりつつある。また、消費者への節度ある対応の啓蒙については行政としても取り組みが必要と考える。事業者の事業活動の継続、従業員が安心して働ける環境づくりに県を挙げ、意識的に取り組んでいくためにもカスハラ防止条例の制定が必要であるが、知事の所感を伺う。

回 答

カスタマーハラスメントは、働く人の安全を脅かす重大な人権侵害であり、事業活動へ影響を及ぼすことから、その防止については、社会全体で取り組むべきものである。
県では、令和4年度に国が作成したカスタマーハラスメント対策に関するマニュアル等を活用し、事業主に対し、カスタマーハラスメントを含めたハラスメント対策を講じるよう周知を図ってきた。
また、カスタマーハラスメントをなくし、労働者がやりがいをもって安心して働くことができる環境を構築するためには、顧客の気づきを促していくことも必要であることから、消費生活出前講座の講師派遣等を通じ、消費者である顧客が事業者適切に意見を伝えるポイントの周知・啓発にも取り組んできた。
カスタマーハラスメント対策にかかる周知・啓発に引き続き取り組むとともに、条例の制定については、改正法に基づく国の指針の策定動向を注視しながら研究していく。



カスタマーハラスメント（イメージ）

■上記のほかに、下記についても質問をしています。

1 岩手県政150周年記念事業最終年度の内容

2 県立療育センターの現状と課題

3 岩手県水素利活用構想における水素利活用モデルの検討状況

4 再発防止「岩手モデル」の定期的な見直し ほか

1 国の基本方針と本県の畜産振興

2 産業動物獣医師及び公務員獣医師の確保

3 北いわての振興

4 盛岡市以北の幹線道路整備 ほか

1 デュアル・モード・ビークル（DMV）の導入

2 県営建設工事の予定価格への賃上げや物価高騰の反映

3 専門高校における産業人材の育成

4 ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石大会のレガシー継承 ほか

2 いわて県議会だより 第195号〔2025年8月8日(金)〕

■議員・委員会が提出した議案

★可決された意見書の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

今定例会では意見書11件が可決、1件が否決されました。
可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◎意見書【可決】

- ▶米の安定供給体制の確立と農業基盤強化に向けた施策の推進を求める意見書
- ▶選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書
- ▶ガソリン税の暫定税率の廃止を求める意見書
- ▶地域公共交通の維持・充実のための支援の拡充を求める意見書
- ▶社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実、強化を求める意見書
- ▶学校給食費の無償化の実現を求める意見書
- ▶地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

- ▶医療的ケア児等への支援の充実を求める意見書
- ▶大船渡市林野火災被災地の早期復旧に向けた集中的な支援を求める意見書
- ▶保育及び教育現場における文化芸術鑑賞・体験活動の更なる推進を求める意見書
- ▶母乳育児と仕事の両立支援を求める意見書

◎意見書【否決】

- ▶消費税の減税に関する意見書

6/27金 一般質問

1人目

たかはし たじま
高橋 但馬 議員

いわて新国会
◎盛岡選挙区


動画で確認▲



総務
関係

県庁舎のあり方に関する再整備懇話会

質 問

令和7年5月に設置された岩手県庁舎再整備懇話会は、予算特別委員会で答弁のあった「新たな有識者懇話会」のことで受け止めているが、その際、「これまでの学識経験者に加え、地域経済や福祉分野等に精通する県内の関係団体にも構成員として参画していただくことを想定している」との答弁があった。岩手県庁舎再整備懇話会の構成員について、どのような考えに基づき選定し、どのような役割を期待しているのか。

回 答

令和7年度は、県庁舎再整備の基本構想を策定するため、新たな有識者懇話会として、学識経験者や県内の関係団体の代表者9名で構成する岩手県庁舎再整備懇話会を設置し、議論を深めることとしている。懇話会には、令和7年3月に策定した「県庁舎の在り方に関する報告書」の策定に尽力いただいた学識経験者に加え、防災分野や建築計画に精通する識者のほか、県民福祉の向上やまちづくりの観点からの検討を深めるため、岩手県社会福祉協議会や岩手県商工会議所連合会にも議論に加わっていただき、技術的知見や専門性を確保した上で、県民的な議論のもと、整備基本構想を策定していきたいと考えている。

日本建築学会が令和2年に公表した「長く大切にされる公共施設を実現するための提言」では、建築設計に関する意思決定を行う場合、その機関の構成員については専門家を過半数とすることが推奨されており、50年先、100年先の県庁舎の将来像を展望した議論がなされるものと期待している。



- 上記のほかに、下記についても質問をしています。
- 1 大船渡市林野火災における国の森林災害復旧事業
 - 2 米に係る農業政策
 - 3 大船渡市林野火災復旧の取組に対するいわての森林づくり県民税の活用
 - 4 野生鳥獣被害対策 ほか

2人目

かわむら しんこう
川村 伸浩 議員

自由民主党
◎花巻選挙区


動画で確認▲



農林
水産

米の生産及び消費拡大に向けた県の取り組み

質 問

生産コストが増加傾向にあるなか、再生産を行うことができるような販売価格の形成が何よりも重要と考える。県として、生産者が意欲的に生産できるよう振興策を図ることと、岩手県のおいしいお米を県内外の消費者に食べてもらえるよう消費拡大に向けた取り組みを不断に行っていくことが必要であると考えているが、どのように取り組んでいくのか考えを伺う。

回 答

県では、農業団体等と策定した「いわてのお米ブランド化生産・販売戦略」に基づいて、高品質・良食味の安定生産と評価・知名度向上等に取り組んでいる。生産面では、リモートセンシング技術の活用等による品質管理の徹底や、スマート農業技術の導入による省力化の取り組みを推進するとともに、販売面では、中食・外食需要に対応した実需者との連携等による県産米のさらなる販路拡大や、キャンペーン実施等による認知度向上を進めてきた。「いわて農業生産強化ビジョン」の最終案では、生産量の拡大に向け、収穫量の向上が期待できる「銀河のしずく」や「白銀のひかり」など県オリジナル水稻品種の作付拡大を推進するとともに、消費拡大に向け、国内外でのトップセールスや世代など訴求ターゲットごとのプロモーション等を実施することとしている。適正価格の形成に向けては、国に対し、再生産可能な米価の維持・安定と消費者が購入しやすい価格に十分配慮し、実効性のある対策を講じるよう要望したところであり、こうした取り組みを通じて、全国トップクラスの米産地としての地位の確立を目指していく。



- 上記のほかに、下記についても質問をしています。
- 1 化製場の悪臭対策に係る条例改正対応
 - 2 いわて花巻空港を活用したインバウンドの誘客
 - 3 大阪・関西万博後を見据えた誘客策
 - 4 新総合防災情報システム（SOBO-WE B）と県システムの連携 ほか

3人目

やなぎむら まこと
柳村 一 議員

希望いわて
◎滝沢選挙区


動画で確認▲



総務
関係

人口減少を前提としたスマートシュリンクの視点

質 問

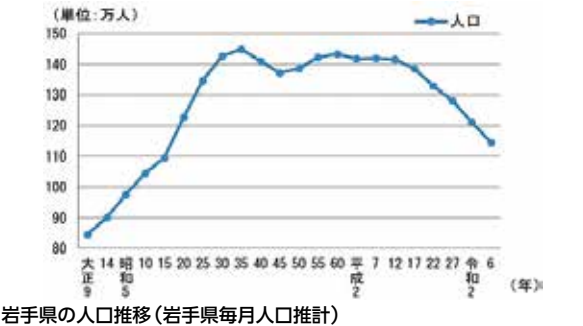
地方創生2.0基本構想では、今後、人口減少のペースが緩むとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済が成長し、社会を機能させる適応策を講じていくとしている。人口減少を前提とし、未来を見据えて持続可能な地域づくりを進めるというスマートシュリンクの視点が、これからは必要であると考えているが、県の見解を伺う。

回 答

スマートシュリンクは、主に経済性の観点から、コンパクトシティや広域化、省人化技術の導入などをその手段として、有識者による提唱や一部自治体の政策等で取り入れられており、人口減少対策を進める上で有意義な政策コンセプトの一つであると考えている。

本県における地方創生、人口減少対策も、幸福・ウェルビーイングの向上を志向する点で同じであり、県ではこれまで、少子化対策に加えて、人口減少を見据えて、DXによる地域課題の解決や生産性の向上、関係人口の拡大、施設の長寿命化や上下水道の広域連携による効率化などの対策を進めてきている。

地方創生2.0基本構想では、人口減少への適応策の重要性が示されたところであり、こうした国の動向を踏まえつつ、スマートシュリンクの視点も参考とし、また、市町村と十分に情報を共有しながら、人口が減少する中にあっても、地域の社会経済システムが維持・存続できるよう、生産性の向上や生活機能の持続的な確保等の対策をさらに進めていく。



- 上記のほかに、下記についても質問をしています。
- 1 地球温暖化対策
 - 2 岩手山の噴火対策
 - 3 東日本大震災津波に係る復興の現状と中長期的な課題
 - 4 教員の働き方改革の推進 ほか

1人目

みほこ

ハクセル 美穂子 議員

いわて県民クラブ・無所属の会
◎滝沢選挙区



動画で確認▲



農林水産

再生産可能な本県農業の確立

質 問

農家が再生産可能な価格で農産物を売買できるような農政の構造改革を関係者、関係団体と議論を深め、農業を持続可能な産業へと転換することが大切である。かろうじて黒字になるだけでは持続可能とは言えず、機械の更新などの再投資ができるぐらい利益を上げる農業を、岩手県の標準的な農業にしていかなければならない。次世代以降にも再生産可能な農業を岩手県で確立するため、これからの岩手県の強い農業とはどのようなものか、どのような取り組みが必要と考えているのか、知事の考えを伺う。

回 答

日本の農業が危機的状況に直面している今、岩手県から、あるべき日本の農業の姿を実現するよう、「いわて農業生産強化ビジョン」を策定することとした。今般公表したビジョンの最終案では、10年後の目指す姿を「地域の持つ強みを生かした農業が各地域で展開され、県全体の生産量が増大し、食料供給基地としての地位が更に向上」、「環境負荷低減が図られ、生産性が高く持続可能な農業を展開」、「地域の核となる経営体を中心に、多様な農業人材が参画した農業を展開」としており、この目指す姿が、岩手県の強い農業であるとする。

この目指す姿を実現するため、施策推進の5つの柱ごとの取り組みを行っていく。

また、再生産に配慮した合理的な価格形成・取引を推進するための仕組みを早期に構築するよう、国に要望しているところであり、こうした取り組みを通じて、いわて農業生産強化ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向け取り組んでいく。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 体験型観光商品の造成に向けた取組
- 2 若者世代の調査・分析を踏まえた政策立案
- 3 盛岡商工会議所会頭の発言
- 4 知事の政務秘書 ほか

2人目

ふくい

福井 せいじ 議員

自由民主党
◎盛岡選挙区



動画で確認▲



商工建設

岩手県観光のテーマとイメージ戦略

質 問

日本における観光需要は2024年以降、空前のインバウンドブームが続いており、国内旅行に関しても旅行消費額が増加傾向である。人口減少・少子高齢化が進む中、観光産業の振興は地域の活力の維持・発展に不可欠である。県でも「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」に基づき観光振興に取り組んでいるが、面積が広く地域特性が多様であるため、岩手県の観光政策は総花的であると感じる。長野県では、観光振興の全体像の共通テーマを掲げ、市町村とコンセプトを共有しながら連携して取り組んでいるとのことだった。岩手県においても、観光のテーマを決め、コンセプトを明確にして戦略を構築すべきと考えるが、知事の考えを伺う。

回 答

観光の目的や関心は年々幅広くなっており、例えば盛岡市の魅力的な生活文化が旅の目的となるなど、観光の形は多様化している。こうした中で、多様な魅力を持つ岩手県は、さまざまなニーズに応える可能性を持つ地域であると認識している。岩手県の持つ強みやポテンシャルを最大限に生かすため、例えば、「スキーと温泉の癒し」、「平泉世界遺産と震災・復興学習」、「みちのく潮風トレイルと三陸鉄道、三陸の食」など、県内各地の魅力ある観光資源を組み合わせる売込みによって、魅力ある観光地域づくりに取り組んでいきたいと考えている。また、「〇〇といえば岩手」のような明確な観光イメージの定着も重要な視点であり、岩手県ならではの魅力がより伝わるような情報発信やプロモーションを工夫していきたい。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 岩手県の観光予算
- 2 アドベンチャーツーリズムの推進
- 3 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化
- 4 県立高等学校における普通科の再編統合 ほか

3人目

ちば ひでゆき

千葉 秀幸 議員

希望いわて
◎奥州選挙区



動画で確認▲



農林水産

水田活用直接支払交付金の支給基準

質 問

水田活用直接支払交付金は、水田のフル活用を目的に創設された制度であるが、5年水張りルールを導入など制度変更が繰り返されてきた。この5年水張りルールは、令和9年度以降廃止される予定であるが、令和7、8年度においては、土壌に係る薬剤散布などの連作障害を回避する取り組みを行った場合に交付金の対象とされる条件付きである。この確認は、地域農業再生協議会が行うと伺っているが、現場から詳細が示されていない等の声が聞かれる。農業者に対する制度の確実な周知など、見直しにより現場を混乱させない取り組みも必要であるとするが、県の所見を伺う。

回 答

国の補助制度等については、農業者の収入や営農計画に関わることから、その見直しについては、確実に周知していくことが重要と考えている。

今回の5年水張りの要件の見直しについては、国から見直しの詳細が示されたあと速やかに、地域農業再生協議会において、チラシ等を作成し生産者に周知したほか、生産者からの個別の相談等に丁寧に対応していると承知している。

また、国では、水田政策を令和9年度から根本的に見直すこととしていることから、県では、令和7年6月、国に対し、水田政策の見直しに当たっては、地域の実情に配慮し、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度とすることや新たな制度について、農業者や関係機関等に丁寧な説明を行うことを要望しており、国の動向を注視しながら、今後も必要に応じて、国に働きかけていく。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 農業従事者に対する支援
- 2 狩猟者確保に向けた捕獲手当の拡充
- 3 県南工業高校に係る現状と課題
- 4 医療提供体制の確保 ほか

用語解説

(農業者)戸別所得補償制度

(関根 敏伸議員……2ページ)

販売価格が生産費を恒常的に下回っている水田作物および麦・大豆等の畑作物を対象に、その差額を農業者に直接交付する制度。平成23年度に本格導入された後、米の直接支払交付金

スマートシュリンク

(柳村 一議員……3ページ)

人口減少を前提に、単なる縮小ではなく、人々の幸福・生活の質を維持・向上させながら、社会や地域を持続可能な形で“賢く縮小”させていくという考え方。

水田活用(の)直接支払交付金

(千葉 秀幸議員……4ページ)

主食用米以外の戦略作物(麦、大豆、米粉用米等)の本作化や高収益作物の定着を目的とした、水田を有効活用する農業者や取り組みに対する国の助成、交付金制度。令和4年度から、5年間連続して水稻の作付けなどが行われていない農地を交付対象水田から除く5年水張りルールが設けられた。

(農業経営基盤強化促進法第19条に定める)地域計画

(鈴木 あきこ議員……5ページ)

市町村が農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、公表したもの。

4 いわて県議会だより 第195号 [2025年8月8日(金)]

1人目

すずき

鈴木 あきこ 議員

自由民主党

◎盛岡選挙区



動画で確認▲



農林水産

ほ場整備の今後の推進方策

質 問

令和6年度、県内各地域において、概ね10年後を見据え、地域の農地を誰がどのように守っていくのかを明らかにした「**地域計画**」が策定されたが、区画が狭かったり、整っていない一部の農地で将来の担い手がいらないものもあるという。このような農地を解消し、農地を次世代に引き継いでいくためには、ほ場整備を進めるとともに、地域の中核となる経営体に農地を集積・集約化していくことが重要と考えるが、ほ場整備の今後の推進方策について伺う。

回 答

農業従事者の減少、高齢化が進む中、地域計画により将来の農地利用の姿を明らかにし、担い手がスマート農業技術の導入等による生産性の高い農業に取り組むことができるよう、生産基盤の整備を着実に進めていくことが重要である。

また、令和7年3月までに410の地域計画が策定されたが、将来の耕作者が位置付けられていない農地も多く、担い手への集積・集約化に向け、農地の大区画化等を実施するほ場整備事業の導入がより一層重要である。このため、県では国の補正予算を積極的に活用し、ほ場整備事業に予算を重点化するほか、資材価格の高騰等により事業費が増加する中、令和7年3月に岩手県農業農村整備事業コスト縮減計画を策定し、建設コストの縮減を図りながら、生産基盤の整備や事業実施地区の拡大を進めている。今後も、予算のさらなる重点化と建設コストの縮減を図るとともに、国に対し、十分な予算を措置するよう繰り返し求めながら、ほ場整備が早期に進むように取り組んでいく。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 女性の就業促進
- 2 保育士の確保
- 3 児童への自分を守る教育
- 4 犯罪被害者等支援条例の県民周知 ほか

岩手県議会

公式チャンネル

(YouTube)



現在以下の動画をご覧いただけます。

・令和3年6月定例会以降に行われた一般質問（質問議員別）

・平成30年9月定例会以降に放送された県議会ダイジェストテレビ番組「きょうの県議会」

・広報動画「ゼミの友達と県議会に行ってみた～県議会の役割～」

※配信内容は、予告なく変更・削除等を行う場合があります。

2人目

こばやし まさのぶ

小林 正信 議員

公明党

◎盛岡選挙区



動画で確認▲



環境福祉

岩手県男女共同参画センターの移転整備

質 問

岩手県男女共同参画センターは現在アイーナの6階にあり、DVやLGBTに関する相談を受け付けるなど、多くの生きにくさを抱えた県民が訪れているが、相談室の声が外に漏れてしまうなど、相談者が安心して訪れることができる環境が整っていないという声を聞いている。

他県では、建物あるいはフロア全体が男女共同参画センターとして整備されており、岩手県においても、機能充実、相談者の安心、安全の確保の観点から、令和9年度の開所が予定される新たな相談センター（福祉・消費生活関連相談拠点施設）への移転、整備を検討すべきではないか。

回 答

岩手県男女共同参画センターは、男女共同参画に向けた、「情報、学習、相談、協働」の4つの機能に基づく取り組みを推進するため、いわて県民情報交流センター・アイーナに開設し、講座やセミナーの開催、図書やビデオの配架による情報発信、相談対応などの事業を行っている。

近年、相談内容が多様化、複雑化していることから、相談者のプライバシー保護や安全の確保を考慮し、令和5年度に執務室をオープンスペースから仕切られた部屋に移転し、専用の入口も設置した。

男女共同参画センターが担っている4つの機能を考慮すると、県民の活動・交流拠点であり、利便性の高い現在の場所での運営が適当であると考えている。

なお、多様化する相談への対応については、新たな相談センターやさまざまな関係機関・団体と連携して相談支援機能の充実・強化を図っていく。

■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 介護事業所の支援と介護士の確保策
- 2 医療機器等関連産業の振興
- 3 看護師の確保策
- 4 フリースクール等への支援 ほか

若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテスト 入賞作品の中から、6月定例会のポスターを 作成しました。

岩手県立南昌みらい高等学校 大原 優来 さん

この度は数多くの作品の中から入賞作品に選んでいただきありがとうございました。とても嬉しく思います。

この図案は、青空を見上げる高校生を描き、岩手の明るい未来と、特にこれからの岩手の未来を担う参政権を得たばかりの高校生や若年層を中心に県議会について興味を持ってもらいたいという思いを込め作成しました。

私のポスターで少しでも県議会や傍聴について興味を持つ人が増えてくれたら嬉しいです。

3人目

たなか たつや

田中 辰也 議員

無所属

◎二戸選挙区



動画で確認▲



環境福祉

中山の園施設整備

質 問

中山の園整備基本計画案が公表され、現在地、県立一戸病院内、みたけの杜隣接地の3か所で分散整備する方向性が示された。利用者や職員の利便性を考慮し、先を見据えた整備が必要と考えるが、職員宿舍の改修も含め、どのように対応するのか。また、一戸病院内に設置する施設は、通常の病棟運営を行いながら、新たに障がい者施設である中山の園の一部施設を受け入れることになるため、混乱を生じさせない対応が必要であるとともに、医療的ケアを常時必要とする入所者のためには整備を急ぐ必要があると考えるが、どのような整備を検討しているのか伺う。

回 答

利用者の高齢化や重度化に加え、障がい特性が多様化している現状を踏まえ、それぞれの特性に応じた居住機能を整備することにより、利用者の状態に応じた適切な支援体制や安全性の確保を図っていく。

中山の園整備基本計画案では、各居室は個室を基本とし、利用者が安心して生活できる居住空間を確保するとともに、合理的、効率的な導線により、利用者にも職員にも使いやすい施設とする。職員宿舍も必要数整備する予定である。

特に、医療的ケアが必要な高齢障がい者などに対応するため、県立一戸病院にも分割して整備を行うが、救急対応や通院負担等の課題を解決するため、早期着工を目指す考えである。

障がい者支援施設部分は、病院の外来部門や病棟とは階を分けて整備する想定で、改修工事及び整備後の運営にあたっては、病院の運営に影響がないよう、病院側とも十分に調整を図っていく。

■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 県立福岡高等学校の改築
- 2 産業技術短期大学校の県北への設置に係る検討状況
- 3 地域交通の確保
- 4 県産酒製造の支援 ほか

いわて県議会だより 第195号 [2025年8月8日(金)]

5

常任委員会の活動状況

県の仕事は教育や福祉、環境問題など、その領域は広く、また複雑化しています。

このため、県議会ではこれらの問題を効率よく専門的に審査し、限られた会期の中で多くの議案や請願陳情を審議するため、5つの常任委員会を設けています。常任委員会では、付託された議案等を審査するほか、委員会単位で現地を訪問し、課題の調査等を行っています。

ここでは、6月定例会において各常任委員会で審査した議案および請願と、5月に行った現地調査をご紹介します。

〇総務委員会（千葉 秀幸 委員長）

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第2号 県議会議員又は知事の選挙における選挙運動用自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 ほか6件

【請願】

受理番号第57号 消費税の段階的撤廃と法人税率見直し等を国に求める意見書提出に関する請願 ほか3件

現地調査

◎令和7年5月13日～14日

〔調査先〕一般社団法人あきた白神ツーリズム(秋田県能代市)
〔調査事項〕地域連携DMOによる地域振興の取組について

〔調査先〕株式会社ONE・AQITA(秋田県秋田市)
〔調査事項〕生活排水処理事業における官民連携の取組について



一般社団法人 あきた白神ツーリズム



株式会社 ONE・AQITA

〇文教委員会（上原 康樹 委員長）

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第10号 岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第11号 野外活動センター条例の一部を改正する条例 ほか1件

【請願】

受理番号第35号 盛岡一高バレーボール部に関する調査検証委員会設置についての請願

現地調査

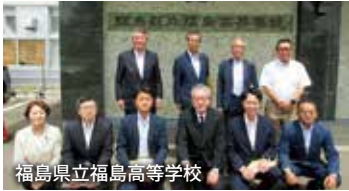
◎令和7年5月15日～16日

〔調査先〕公立大学法人会津大学(福島県会津若松市)
〔調査事項〕ICT人材育成の取組について

〔調査先〕福島県立福島高等学校(福島県福島市)
〔調査事項〕医学コース事業の概要について



公立大学法人 会津大学



福島県立福島高等学校

〇環境福祉委員会（佐々木 宣和 委員長）

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第1号 令和7年度岩手県一般会計補正予算(第2号)(環境福祉委員会付託分)

議案第8号 看護師養成所授業料等条例の一部を改正する条例

【請願】

受理番号第62号 社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願

現地調査

◎令和7年5月15日～16日

〔調査先〕青森県議会(青森県青森市)
〔調査事項〕こども・子育て「青森モデル」の取組について

〔調査先〕社会福祉法人平元会 特別養護老人ホーム正寿園(青森県青森市)
〔調査事項〕ノーリフティングケア等の取組について

〔調査先〕種差海岸インフォメーションセンター(青森県八戸市)
〔調査事項〕三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイルの情報発信等について



社会福祉法人平元会
特別養護老人ホーム 正寿園



種差海岸インフォメーションセンター

〇商工建設委員会（臼澤 勉 委員長）

6月定例会で審査した議案

【議案】

議案第1号 令和7年度岩手県一般会計補正予算(第2号)(商工建設委員会付託分)

議案第5号 緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

現地調査

◎令和7年5月19日～20日

〔調査先〕アイリスオーヤマ株式会社角田 I.T.P(宮城県角田市)
〔調査事項〕アイリスオーヤマにおける製品開発・製造現場の取組について

〔調査先〕山寺観光協会(山形県山形市)
〔調査事項〕山寺におけるインバウンドの現状と対応状況について

〔調査先〕3GeV高輝度放射光施設 NanoTerasu(宮城県仙台市)
〔調査事項〕ナノテラスの概要及びコアリション制度について

〔調査先〕KCみやぎ産学共同研究会(東北大学大学院農学研究科附属放射光生命農学センター)(宮城県仙台市)
〔調査事項〕ナノテラス利活用の取組について



山寺観光協会



3GeV高輝度放射光施設 NanoTerasu

〇農林水産委員会（千葉 盛 委員長）

6月定例会で審査した議案および請願

【議案】

議案第1号 令和7年度岩手県一般会計補正予算(第2号)(農林水産委員会付託分)

議案第9号 農業大学校条例の一部を改正する条例

【請願】

受理番号第59号 日本の減反政策の見直しと水田政策の再構築を国に求める意見書提出に関する請願 ほか2件

現地調査

◎令和7年5月19日～20日

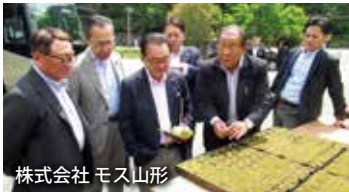
〔調査先〕東北農林専門職大学(山形県新庄市)
〔調査事項〕農林業経営者等の養成や地域との連携状況について

〔調査先〕株式会社モス山形(山形県山形市)
〔調査事項〕耕作放棄地を利用したコケの緑化商品の開発・販売の状況について

〔調査先〕宮城県議会(宮城県仙台市)
〔調査事項〕宮城県における内水面漁業(伊達イワナ等の養殖)の状況について



東北農林専門職大学



株式会社 モス山形

特別委員会の活動状況

特別委員会は、特に必要と認める事項の審査や調査のために、本会議の議決で設置される臨時的な委員会です。

岩手県議会では令和5年9月定例会において、東日本大震災津波復興特別委員会のほか以下に掲載する4つの特別委員会を設置しました。

特別委員会では、調査事項に関する学識経験者や専門家を参考人として招致し、説明、質疑、意見交換により議論を深めています。また、県内外の先進的な取り組みについて現地調査を行っています。これらの調査結果を9月定例会において各委員長から報告し、今後の施策の推進に当たり配慮するよう、県に対して要望する予定です。

ここでは、令和7年4月から6月にかけて開催した委員会および現地調査をご紹介します。

〇人口減少・若者女性支援調査特別委員会（小西 和子 委員長）

〈調査事項：人口減少および若者女性に関する調査〉

委員会の開催

◎令和7年4月16日

〔参 考 人〕岩手県男女共同参画センター センター長
山屋 理恵 氏

〔調査事項〕誰もが安心して暮らし、幸福を実感できる地域づくりのために
～ジェンダーギャップ解消の取り組みの重要性～

現地調査

◎令和7年6月3日

〔調 査 先〕いわて若者カフェ（盛岡市）
〔調査事項〕いわて若者カフェの活動について

〔調 査 先〕もりおか女性センター（盛岡市）
〔調査事項〕もりおか女性センターの取組について

〔調 査 先〕いわて若者カフェ連携拠点みやっこベース（宮古市）

〔調査事項〕いわて若者カフェ連携拠点の活動について



もりおか女性センター



いわて若者カフェ連携拠点
みやっこベース

〇デジタル社会・新産業創出調査特別委員会（高橋 こうすけ 委員長）

〈調査事項：デジタル社会および新産業創出等に関する調査〉

委員会の開催

◎令和7年4月16日

〔参 考 人〕株式会社日本政策投資銀行
産業調査部産業調査室
調査役 岩本 学 氏

〔調査事項〕空飛ぶクルマの現在地と
社会実装に向けた国内の動き

現地調査

◎令和7年6月3日

〔調 査 先〕和同産業株式会社（花巻市）
〔調査事項〕AIを活用した画像検査システムについて

〔調 査 先〕株式会社マザー・オガール地方創生アカデミー（紫波町）

〔調査事項〕ノウルプロジェクトについて



和同産業株式会社



株式会社マザー・オガール
地方創生アカデミー

〇脱炭素社会調査特別委員会（高橋 穂至 委員長）

〈調査事項：脱炭素社会および地球温暖化に関する調査〉

委員会の開催

◎令和7年4月16日

〔参 考 人〕INS エネルギー・エージェンシーいわて
会長 吉澤 正人 氏
事務局 長土居 正弘 氏

〔調査事項〕地域脱炭素を支える中
間支援組織エネルギー・エージェンシー

現地調査

◎令和7年6月4日

〔調 査 先〕社会福祉法人悠和会銀河の里（花巻市）
〔調査事項〕地域内エコシステムモデル事業について

〔調 査 先〕株式会社ミクニ盛岡事業所（滝沢市）
〔調査事項〕株式会社ミクニ盛岡事業所の環境活動について



社会福祉法人悠和会銀河の里



株式会社ミクニ盛岡事業所

〇観光・交通政策調査特別委員会（吉田 敬子 委員長）

〈調査事項：観光政策および交通政策に関する調査〉

委員会の開催

◎令和7年4月16日

〔参 考 人〕モビリティジャーナリスト
楠田 悦子 氏

〔調査事項〕地域の稼ぐ力を高める二次交通

現地調査

◎令和7年6月4日

〔調 査 先〕九戸村
〔調査事項〕九戸村の地域公共交通の取組について

〔調 査 先〕特定非営利活動法人久慈広域観光協議会（洋野町）

〔調査事項〕みちのく潮風トレイルの取組について



九戸村



特定非営利活動法人久慈広域観光協議会

県内各地の小学校で岩手県議会出前講座を実施しました



令和 7 年 6 月 12 日 盛岡市立北松園小学校(6年生42名)



令和 7 年 5 月 9 日 宮古市立重茂小学校(6年生9名)



令和 7 年 5 月 29 日 北上市立和賀東小学校(6年生48名)



令和 7 年 6 月 13 日 陸前高田市立矢作小学校(5・6年生7名)



児童からの質問

- Q.議員の仕事は議会で質問をすること以外にどんなことがあるの？
Q.議員になるにはどうしたらいいの？
Q.会議の時に一番注意していることは？
Q.議員になろうと思ったきっかけは？
Q.岩手県が最も大切にしていることは？

岩手県議会では、若い世代の県議会への理解と関心を高めるため、議員が学校に出向いて議会の仕組みや役割について説明する出前講座を実施しています。

令和 7 年 5 月から 6 月にかけて、県内 4 つの小学校において実施し、児童のみなさんからさまざまな質問や感想が寄せられましたので、その一部をご紹介します。

児童の感想

- ・授業をつうじて議会に興味があった。
- ・クイズが楽しかった。
- ・スライドやクイズがあって、社会の教科書よりわかりやすかった。
- ・県議会を傍聴したくなった。
- ・本物の議員さんと話すことができてよかった。
- ・県議会について興味がなかったけれど、この学習をしてもっと勉強したいと思った。

※令和 7 年度の募集は終了しています。令和 8 年度の出前講座実施校の募集については、県議会だより、県議会ホームページ等でお知らせします。

出前講座のプログラム

- 県議会のしくみと役割**
 - ・県議会ってなんだろう？
 - ・わたしたちの生活とどのように関わっているの？
 - ・県議会について、みんなで勉強しよう！
- 県議会クイズ**
今日勉強したことをクイズ形式でおさらいしてみよう！
- 質問コーナー**
議員になんでも聞いてみよう！
- 感想発表**

県議会からのお知らせ

●インターネット中継

本会議、予算・決算特別委員会のライブ中継、録画映像の配信を行っています。



●テレビ広報 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」

一般質問の様子を3分程度にまとめた番組を質問日当日に放送します。
・テレビ岩手、岩手めんこいテレビ：18時50分
※放送時間は変更になる場合があります。

●岩手県議会Facebook

議会の日程や最近のトピックなどを配信しています。



●こんにちは県議会(キッズページ)のご案内

県議会ホームページでは、県議会についてわかりやすく説明したキッズページを開設しています。パンフレットのダウンロードもできますので、ぜひご覧ください。



●議場見学のご案内

県議会では、開かれた県議会に向けた取り組みの一環として、議場見学を受け付けています。議会事務局職員が、議会運営の概要や議場内の施設をご説明しますので、学校の社会見学や町内会の生涯学習行事など、お気軽にお越しください。

議場見学の流れ

- ①本会議場で議会に関する説明と質疑応答
- ②特別委員会室の見学
- ③記念撮影(希望される方) ※カメラはご持参ください。

※本会議開催日など見学できない日がありますので、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み先／岩手県議会事務局 総務課
電話：(019) 629-6006 (直通) 電子メール：gikai@pref.iwate.jp

●傍聴のご案内

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。

小さなお子様連れでも安心して傍聴にお越しいただけるよう、本会議がテレビ視聴可能な部屋や、授乳、おむつ替えなどにご利用いただけるベビーベッド付きのスペースをご用意しています。

また、音声リアルタイムで自動認識・翻訳するコミュニケーション支援アプリ(UDトーク)を搭載したタブレット端末や赤外線補聴システムもご利用いただけます。

本会議は3階傍聴席入口前、委員会は1階事務室で受付をしています。10人以上の団体で本会議の傍聴を希望する場合には、事前にご相談ください。

なお、傍聴希望者が多数の場合、本会議は先着順、委員会は抽選となります。

詳細は以下の県議会ホームページをご確認ください。

本会議の傍聴▶



委員会の傍聴▶



お問い合わせ／岩手県議会事務局 総務課 電話：(019) 629-6006 (直通)



ベビーベッド付きスペース



音声自動認識・翻訳支援アプリ(画面イメージ)



赤外線補聴システム